



「研修便り」は、高知市立学校教職員研修の成果・内容の共有、教育研究所から発信する情報の周知を目的として、発行しています。



令和6年度

研究員制度

～次世代を担う 高知の子どもたちを育成するために～



「研究員制度」とは、教職員が学校等で実践しながら教育課程や学習指導法、学校・学級経営などについて研究を深め、研究の成果を高知市全体に普及し、学校教育の振興・充実に資することを目的に、教育研究所が行っている研究制度です。

研究計画

4月 研究員決定

5月 入所式
定例会(領域別)

6月 全体定例会
定例会(領域別)

7月 定例会(領域別)

8月 中間報告会

9月 実践
公開授業

10月 検証授業
分析
まとめ

11月 定例会(領域別)

12月 研究報告書
成果物提出

1月 研究報告書
完成・送付

2月 終了式
(2/21)

3月

入所式
5/17
(金)

全体定例会

6/6
/28
20
(木)
ポイント

中間報告会
8/27
(火)

「学校が変わる・子どもが変わるⅠ～授業実践研究～」
講師：高知大学 刈谷 三郎 名誉教授

研究員の研究が充実したものになるよう、
研究テーマ設定についてご指導いただきまし
た。

- (1) 先行研究の調査
→ 問題や課題を絞り込むことで目指す
方向が見えてくる。
- (2) 抽象的な表現は具体的な表現にする。

オリジナリティ溢れる教育実践論文を目指して

刈谷名誉教授から、研究テーマ設定について助言
を受け、各領域で研究の進め方、研究テーマを検討
しました。

- ① 研究対象の実態を把握し、目指す子どもの
「具体的の姿」を想定する。
→ 結論をどう描くのか。
- ② 研究テーマはシンプルに！
- ③ 何に対して、何をどうしたいのか。
→ 答えを知りたくなるようなテーマに！



「研究スタートメモ」をもとに、研究の
目的、ゴール、方法について考え、研究
テーマを決めていきます。

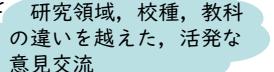


これまでの研究報告と今後の見通しについて

これまでの研究を整理し、今後の見通し
について発表しました。また、研究員同士
で実践交流を行うことで、お互いの研究を
よりよいものにしていきます。

中間報告

担当主事と
今後の研究の
進め方について
検討・確認



研究領域、校種、教科
の違いを越えた、活発な
意見交流



研究員同士の情報交換

研究員【敬称略】	所 属	研究領域	研究テーマ	2024.8.27 現在
畠中 杏菜	城東中			
野中 史子	潮江中	教育相談 (グループ研究)	校内サポートルームからの発信による教職員の行動変容	
掛水 真衣	朝倉中			
津野 千裕	西部中	教育相談	予兆を見逃さない 不登校予防に視点をおいた校内支援委員会の取組	
上村 啓太	一宮東小	特別支援教育	自閉症・情緒障害特別支援学級における 自助支援のためのGIGAタブレット活用方法の検討	
麻生 和暉	十津小	授業研究	算数科における子どもたちの自己決定を主眼とした授業スタイル(複線型授業)の研究	
大西 慎二	泉野小		主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする児童の育成 ～地域人材との交流を取り入れた単元構成を通して～	
宮田 伯子	一宮中	人権教育 (グループ研究)		
宮本 雅			人権教育の視点によるカリキュラムの実践を通した子どもの人権感覚の涵養	
石元 淳陽	横浜新町小	学校事務	予算執行に対する意識の向上を促す学校組織を目指して	



【講義】「特別支援教育コーディネーターの役割」

-ポジティブ行動支援からの子どもも理解と支援-

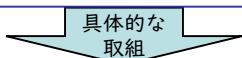
講師：岐阜大学大学院教育学研究科 平澤 紀子 教授

インクルーシブ教育システムとは

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な機能等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

日本での取組

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進
- 個別の教育的ニーズに多様で柔軟な仕組み（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）で対応
- 個人に必要な合理的配慮を個別の教育支援計画等を通じて提供
(中央教育審議会 2012年7月23日)



特別支援教育コーディネーターの役割

インクルーシブ教育を推進する専門性

- 校内の関係者や関係機関との連絡調整
- 保護者に対する相談窓口
- 担任への支援
- 専門家チームや巡回相談員との連携
- 校内支援委員会での推進役

合理的配慮

- 学校の設置者、学校と本人及び保護者により、
個別の教育支援計画を作成する中で、可能な限り合意形成（教育保障に何が必要か話し合い、決めるプロセス）を図ったうえで決定。
- 合理的配慮の否定は、障害を理由とする差別につながる。**（2024年合理的配慮義務化）

【個別の教育支援計画】

学年	1年	2年
実態	・板書をうつすのに時間がかかり、課題ができない ・達成感がない ・丁寧に書こうとしている	よさと困難
支援目標	・課題ができるようにする	よさを活かす
支援内容 合理的配慮	・課題に必要なキーワードのみを書く	
評価	・キーワードを書いて課題ができる ・授業中に積極的になった	
本人・保護者の同意		

合理的配慮を明記

ポジティブ行動支援（PBS）

…「問題をなくす」から、「よさを広げる」という発想へ転換
⇒ そのために「なぜ、そのように行動するのか」を考える。

肯定的な人間関係をつくる学級経営

土台

- 一人一人が違う
- 誰でも得意なこと、苦手なことがある
- 苦手なことは支援を受けて当たり前
- 違いを認め合い、学び合う人間関係づくり

両輪

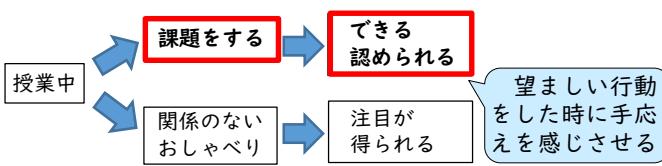
誰もが分かりやすい学習環境

授業のUD化

- 学習面、行動面のバリアを調整
- 目標を共有し、多様なやり方、評価の工夫
- ICTの活用

【望ましい行動を育てる支援】

① 望ましい行動を引き出し、認める



② 代わりの行動を教える



効果的なケース会議

- すぐに対応することと、情報収集して対応することに分けて考える。
- 情報収集する際は、事実を基に授業への参加状況と問題状況を整理する。
- よさを伸ばす支援を意識し、明日から誰が何をするのか明確にして、支援の方針を立てる。

【受講者の感想】

- 特別支援教育学校コーディネーターの役割がとても大きいことが分かった。また「困った」児童ではなく、「困っている」児童と捉えることや児童の困り感を理解し、よさを伸ばすような環境づくりの重要性を学ぶことができた。
- ケース会議を効果的に進めていくように、チーム支援の観点で考えることや子どもの実態から時間割、授業スタイル、課題の選択など具体的に考えながら取り組みたい。